

事業種別	小田原市
○就職支援	●就活応援セミナー：最近の就職活動状況等について情報提供し、若者の就職を後押しするセミナーを開催。 ●西湘地区就職面接会：小田原公共職業安定所と共催で、卒業予定の大学生を含む求職者を対象に面接会を開催。 ●小田原・箱根合同企業説明会：小田原箱根商工会議所と共催で、大学院・大学・短大・高専・専修学校生を含む、おおむね45歳までの求職者（高校生は不可）を対象にした企業説明会を実施。 ●バス4社合同 運転体験会・就職相談会：小田原公共職業安定所と共催で、大型バスの運転体験会、市内を運行するバス事業者による就職相談会を実施。
主管課	産業政策課、地域交通課
連絡先	0465-33-1514(産業政策課) 0465-33-1267(地域交通課)
○起業創業支援 ○助成金	●起業スクールの開催、創業相談 ●「ARUYO ODAWARA」クリエイティブスペースにて、ビジネス相談支援及びマッチング、イベントの開催などを通じて、コミュニティの形成や地域経済の活性化、新たなビジネス展開等に関する支援を実施 ●オフィス賃料、オフィスのリノベーション費用、コワーキングスペース利用料等に対する支援
主管課	産業政策課
連絡先	0465-33-1555 0465-33-1513
○農林水産業への就労支援	●（国）新規就農者育成総合対策①経営発展支援事業：就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援する制度。上限額は1,000万円、②経営開始資金：就農直後の経営確立を支援する制度。 150万円／年 最大3年間 ●漁業系統団体と協力し、国や県主催の漁業就業イベントに参加して、就労に関する情報提供等を実施
主管課	農政課、水産海浜課
連絡先	0465-33-1494(農政) 0465-22-9227(水産)
○後継者育成支援・継業支援	●漁業への就労意欲を深め、定着率向上を目的として、漁業協同組合青年部対象の補助事業を実施 ●刺網漁業への新規就業希望者の育成を目的に「小田原刺網漁業塾」を実施。
主管課	水産海浜課
連絡先	0465-22-9227
○その他独自の取組	●ビジネス・プロモーション拠点で市のビジネス環境のPR活動を実施
主管課	産業政策課
連絡先	0465-33-1513

事業種別	小田原市
○空き家バンク	空き家バンク 賃貸0件 売却4件 （令和7年4月1日現在）
主管課	都市政策課
連絡先	0465－33－1307

事業種別	小田原市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●小児に係る医療費の助成：保険診療による医療費の自己負担分について、0歳から18歳年度末まで所得制限なしで助成。
主管課	子ども政策課
連絡先	0465-33-1453
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●不育症治療費助成：対象者1人あたり30万円を上限とし、1治療期間につき、助成対象費用の2分の1の額を、通算5年度まで助成。対象要件あり。
主管課	子ども若者支援課
連絡先	0465-46-7025
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●妊婦歯科健康診査：歯科健診費用の一部助成。妊娠中に1回、自己負担金500円（非課税世帯、生活保護世帯は費用負担免除あり）
主管課	子ども若者支援課
連絡先	0465-46-7025
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●多胎を妊娠している妊婦への妊婦健診費用の助成。1回あたり5,000円、5回を上限。 ●産婦健康診査：産後2週間と産後1か月の健診費用の一部を助成。1回あたり5,000円 ●産後ケア事業：産後1年までの母子を対象に助産師等によるケアの提供（アウトリーチ2時間程度、デイサービス6時間程度、ショートステイ1～2泊）自己負担あり）。
主管課	子ども若者支援課
連絡先	0465-46-7025
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●新生児聴覚検査：聴覚検査に係る費用の一部を助成(3,000円)。
主管課	子ども若者支援課
連絡先	0465-46-7025

事業種別	小田原市
○移住体験プログラム (お試し居住等)	●市内のゲストハウスと連携した「お試し移住」を展開（通常2泊3日）、その際にはまちの案内も実施
主管課	企画政策課
連絡先	0465-33-1268
○移住促進イベント	●移住セミナー、オンライン移住イベント、ふるさと回帰フェア、かながわ移住フェア出展
主管課	企画政策課
連絡先	0465-33-1268
○その他独自の取組	供する「オーダーメイド型サポート」を実施 ●シティプロモーションサイト「オダワラボ」にて、移住に関する総合的な情報発信を実施 ●オンライン移住相談 ●先輩移住者とオンラインで直接話せる「オンライングリーティング」を実施 ●市民が小田原暮らしの魅力を市外在住の人に紹介し、紹介された人が本市に移住すると、紹介した人（＝市民）と紹介された人（＝移住者）に商品券を贈呈する「リファラル移住制度」を実施
主管課	企画政策課
連絡先	0465-33-1268

事業種別	小田原市
○生活支援に係る施策①	●相乗りタクシー「おだタク」：日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている片浦地区において、予約不要で誰でも利用できる相乗りタクシーを運行。 ○運行日・時間帯 令和8年4月3日（金）～令和9年3月30日（火）のうち火曜日・金曜日 10時20分～13時20分の運行 ○運行区間 小田原駅⇄片浦地区 ○運賃 1便につき最大600円 ※片浦地区の住民は無料
主管課	地域交通課
連絡先	0465-33-1405